

金融庁・CDP共催「金融機関のスコープ3」オンラインセミナー

TCFD Metrics Working Groupのアップデート

2021年7月7日

長村 政明

TCFDメンバー

(東京海上ホールディングス/東京海上日動フェロー (国際機関対応))

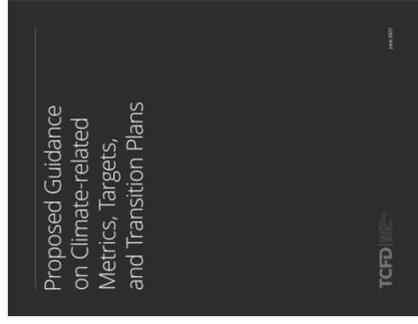
1. 背景

今回の市中協議に至った背景

事象	ゴール
推奨開示指標・目標の開示は困難	活用しやすい指標・目標の提供
2017年以來、企業開示が進化	最新の考え方を取り入れたガイダンスに更新 (例：Scope 3排出、炭素関連資産)
標準化を可能とする比較可能で明確な指標への市場参加者ニーズ	投資判断に資する、 明確に定義された 、比較可能な指標の提示
財務インパクト計測の難題	財務インパクト推計 のためのガイダンス提供
ポートフォリオ・アライメントおよび移行計画に関するガイダンスのニーズ	移行計画 および ポートフォリオ・アライメント の開示手法に関するガイダンスの提供

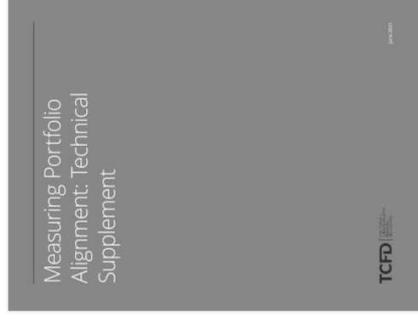
1. 背景

今回の市中協議対象文書



気候関連指標、目標
および移行計画のガイ
ダンス（案）

- 業種横断的な気候関連指標
- 気候関連財務インパクトへの関連付け
- 金融セクター固有の指標の更新
- 目標設定および開示のガイダンス
- 移行計画開示のガイダンス

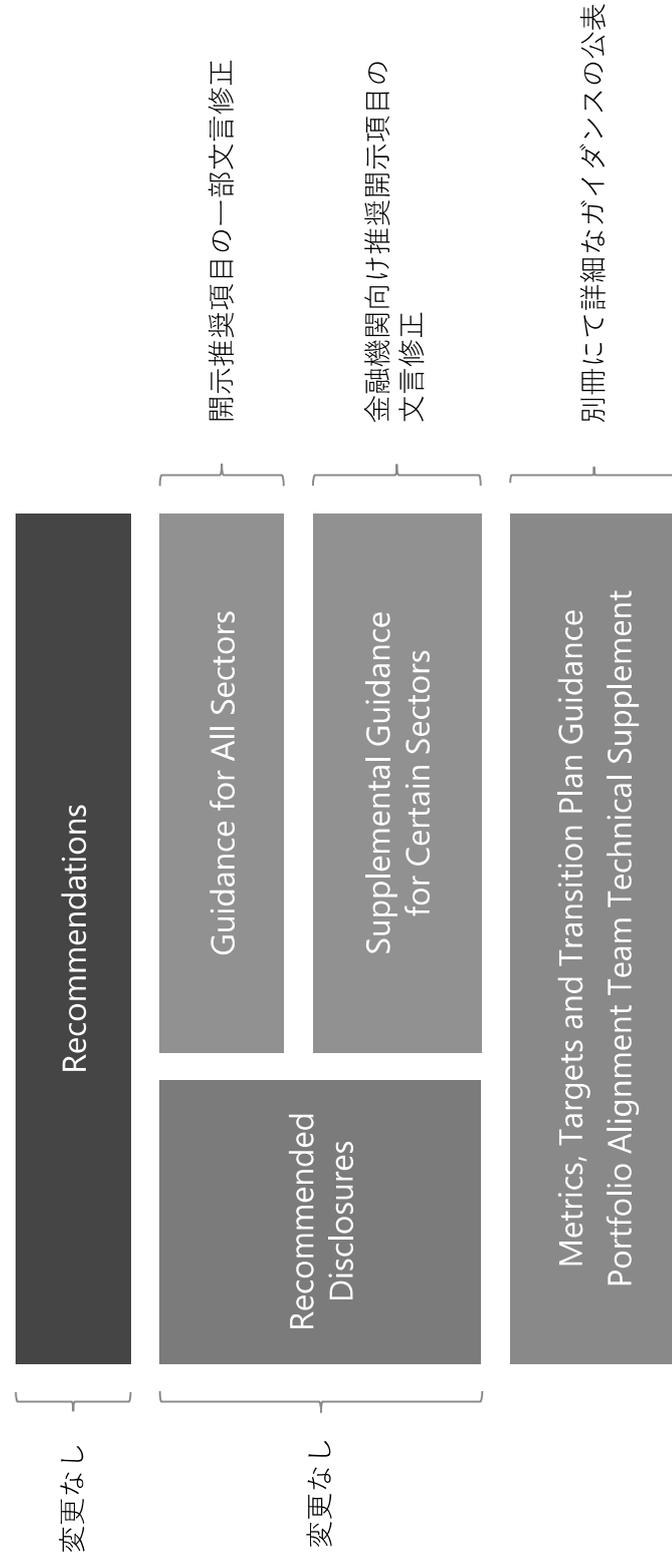


ポートフォリオ・ア
ライメントに
関する技術的補足

- ポートフォリオ・アライメントツールの目的
- 考えられる方法論
- ツールの選定および設計
- 目標設定プロセス
- 移行リスク定量化手法

1. 背景

2017年最終提言との関係



2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイダンス (案)

業種横断的な気候関連指標および気候関連財務インパクト

気候関連指標

気候関連リスク・機会のレベルを示す定量情報

GHG排出量 (Scope 1, Scope 2, および Scope 3排出の内関連性ありかつマテリアルなカテゴリーについて、絶対量および炭素濃度)

カーボンプライス (外示的、およびシヤドウ/内示的)

物理的リスクに晒されている資産、および/または事業/投資/融資活動の割合

移行リスクに晒されている資産、および/または事業/投資/融資活動の割合

気候関連事業機会に即した資産、および/または事業/投資/融資活動の割合

気候関連により影響を受けるシニア経営層の報酬額

気候リスクおよび機会に仕向けられる費用もしくは資本支出の額

気候関連財務インパクト

財務パフォーマンスおよびポジションに与えるインパクト

マテリアルな気候関連リスクまたは機会が財務パフォーマンス (費用、収益性、事業キャッシュフロー、減損) に与えるインパクト

例:

- 収益性/キャッシュフローの変動
 - 気候関連機会がもたらす売上高へのインパクト
 - カーボンプライス、事業中断、偶発事象、修理等がもたらす支出へのインパクト
- 物理的/移行リスクにより被る資産の減損

マテリアルな気候関連リスクまたは機会が財務ポジション (資産および負債) に与えるインパクト

例:

- 物理的/移行リスクに備えるために保有する資産
- 気候関連リスク/機会を考慮した期待ポートフォリオ

2. 気候関連 指標・目標・移行計画ガイダンス (案)

マテリアリティ評価を前提とすべきか (重要な論点の一つ)

・ 2017 別冊における文言 (セクション A.3)

“ 戦略および指標・目標に関する推奨開示内容は、マテリアリティ評価に基づき...特定の組織 – 4つの非金融グループ (注) に該当し、年間売上高が10億米ドル相当超 – は、戦略および指標・目標に関する推奨開示内容がマテリアルではなく、財務報告に記載していない場合、他のレポートに開示することを検討すべき (*should consider disclosing*) である。

(注) 4つの非金融グループ：①エネルギー、②運輸、③原料・建築物、④農業・食料・林業製品

マテリアリティ評価を前提とすべきとする主張

マテリアリティ判断は多くの開示基準や要件における基本とされている



マテリアリティ評価を前提とすべきではないとする主張

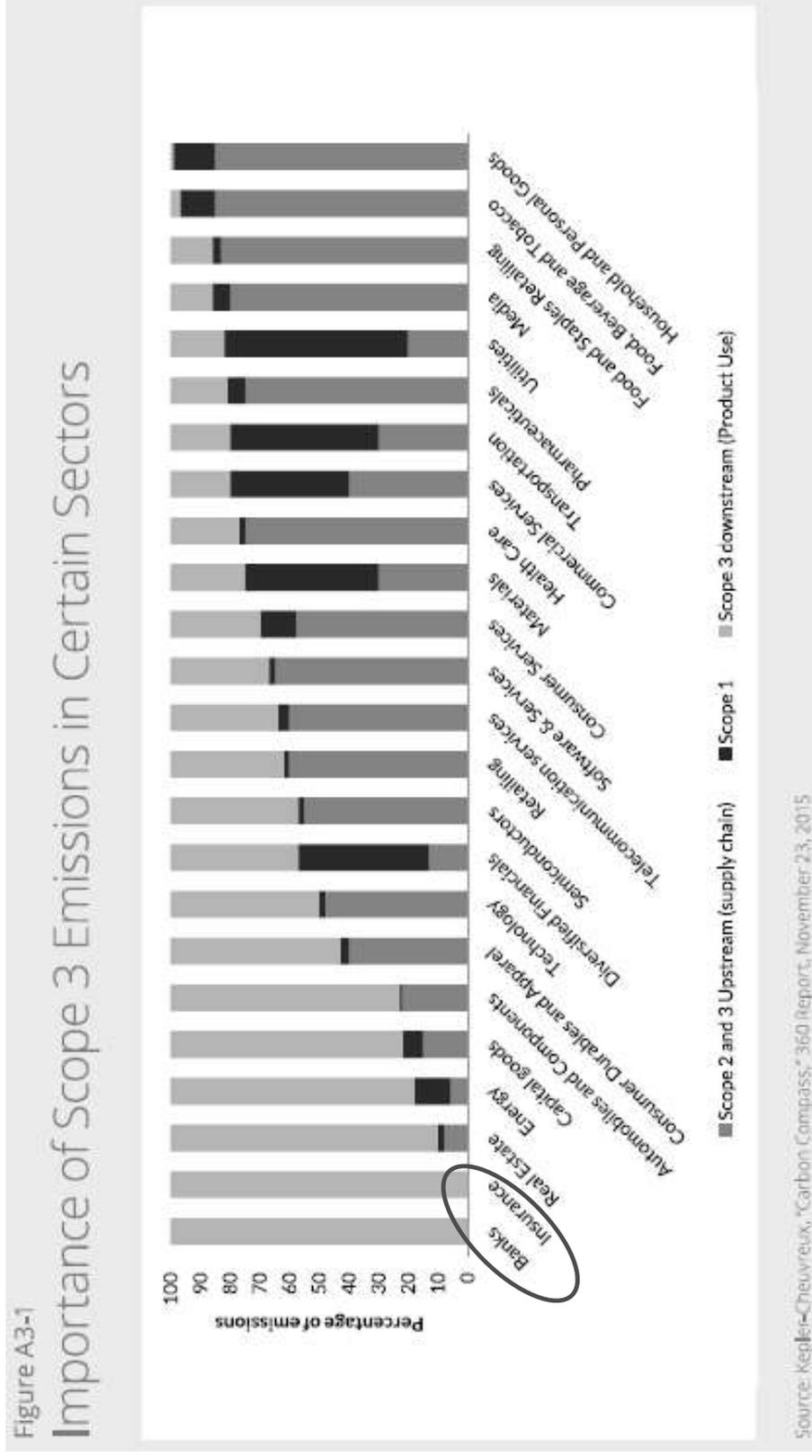
業種横断的な気候関連指標、とりわけGHG排出については、気候関連リスクを理解し、経済システム全体におけるリスクの集積を把握する上で重要な判断要素である

市中協議における質問

業種横断的な気候関連指標について、マテリアリティ評価を前提とすべきか？

2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイダンス (案)

Scope 3の重要性 (ガイダンス P.89)



2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイドダンス（案）

Scope 3 “Financed Emissions”関連での開示推奨項目追加

全セクター向けガイドダンス

Metrics and targets recommended disclosure b)

- 組織はScope 1 および Scope 2、適切であればScope 3、のGHG 排出の絶対量および関連するリスクについて提供開示するべきである。新たな脚注 [他の文言は不変]
- 開示には方法論および使用されている排出係数を含めるべきである。
- **新たな脚注:**TCFDはデータおよび方法論が充分成熟してきたことから、Scope 3開示はすべてのセクターにおいて妥当と考えている。係る開示はScope 3排出が組織の排出全体の40%以上を占めるか、或いはバリュチェーンにおいてScope 3が重大なリスクと認識される組織においては特に重要である。

紺字 - 2017 文言 | ライトブルー - 新文言

金融セクター指標・目標に関する推奨開示 a)に関する補足ガイドダンス

- 銀行、アセットオーナー、およびアセットマネジャーは the Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) の方法論および、適切であれば加重平均炭素濃度 (weighted average carbon intensity, WACI) もしくは同等な方法論により、相応しい投融資排出 (financed emissions) を開示するべきである。
- (再) 保険会社は、データおよび方法論が利用可能な、有形財物および物品に関する企業財物保険および特殊保険について、WACIを開示すべきである。より複雑な企業および個人向け保険については今後検討する。

市中協議における質問

金融セクター向け質問

- Financed emissionsを計測するための方法論
- Financed emissionsを開示する上での障壁
- Financed emissionsを計測し、開示するメトリック

2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイダンス（案）

移行計画の開示

Should

組織が以下のような重要な移行リスクを認識した場合には、移行計画を開示すべきである。

- 排出削減を公約した国で事業を営む場合
- 排出削減を組織として表明した場合
- 金融市場参加者から排出削減を求められた場合

Should consider

その他の組織については、高排出（Scope 1, 2, または 3）な事業か、または炭素関連資産に大きく（materially）依存する場合、移行計画の開示を検討すべきである。

市中協議における質問

全当事者:

- 移行計画を開示すべき業種
- 気候適応戦略のガイダンスの必要性

2. 気候関連指標・目標・移行計画ガイドダンス（案）

目標設定における原則

- ✓ 認知された指標に基づくこと
 - 業種横断的な気候関連指標
 - セクターもしくは組織固有の指標
- ✓ 定量的で粒度（granular）が高いこと
- ✓ シナリオ分析および気候科学に根差した、組織の戦略および予見を考慮したものであること
- ✓ 時系列的に整理されていること
 - 基準年
 - タイムホライズン
 - 適切な間隔により示された中間目標（例：5-10年）
- ✓ 必要に応じ見直され、更新されること
 - プロセスの可視化
 - 最低でも5年おきに
- ✓ 毎年報告されること

市中協議における質問

開示当事者:

- 指標案全体を通じて定量的目標を設定する際の時間軸

全当事者:

- 定量的目標を開示することの開示主体にとっての有用性

3. ポートフォリオ・アライメント技術的補足文書（案）

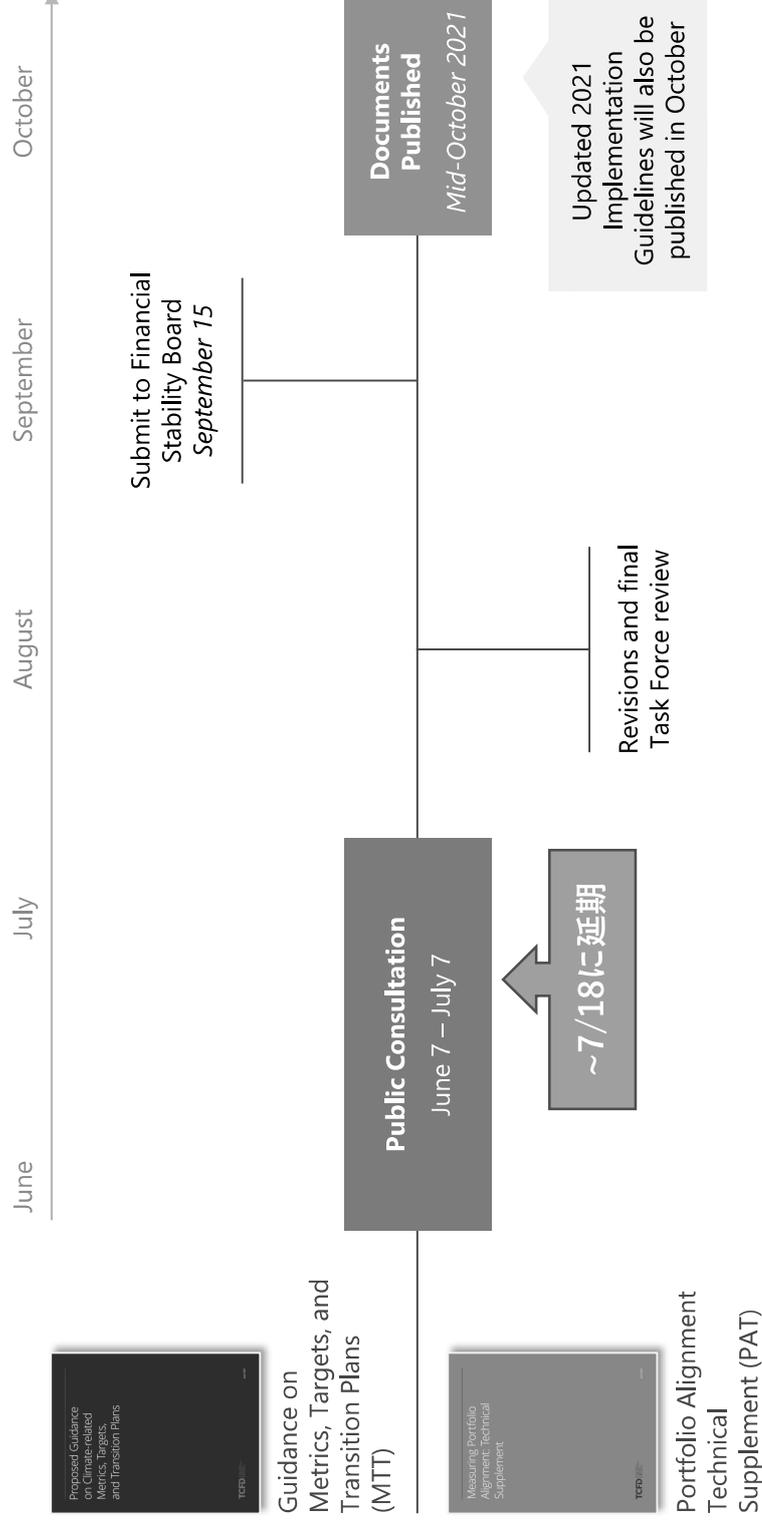
ポートフォリオ・アライメントに関する推奨開示

- ポートフォリオ・アライメントツールの類型例

<p>バイナリーターゲット計測</p> <ul style="list-style-type: none"> • ネットゼロを宣言した投資先の割合 • 課題: 目標設定のインセンティブにはなるが、温度変化とのアライメント評価にはならない 	<p>ベンチマーク乖離モデル</p> <ul style="list-style-type: none"> • 規範的なベンチマーク対比でフォーワードルッキングなパフォーマンスを計測する • 課題: 未熟な方式を用いた場合、意図せぬ弊害を招く恐れあり 	<p>内包的温度上昇モデル Implied Temperature Rise Models (ITR)</p> <ul style="list-style-type: none"> • アライメントの度合いを温度スコアとしてインパクトに換算する • 課題: 何層もの仮定に依拠せざるを得ない
<p>すべての金融機関はフォワードルッキングな指標を計測し、開示するべきである。銀行、アセットオーナー、およびアセットマネージャーは2°Cもしくはそれ未満の温度経路（パリ協定に準じて）と整合的であるか、ポートフォリオのアライメントを開示すべきである。</p>		
<p>ポートフォリオ・アライメント技術的補足文書はポートフォリオ・アライメント指標を構築する際の設計上の判断事項に関するベストプラクティスに関するガイダンスを提供する。</p>		

<p>市中協議における質問</p> <p>金融セクター:</p> <ul style="list-style-type: none"> • ポートフォリオアライメントツールの使用状況 • 同ツールの使用目的 • 同ツールの使用および採用における障壁 • 同ツール使用のメリット

4. 市中協議および今後のスケジュール



We are eager to hear your views and your contribution is appreciated
 Further questions can be sent to the TCFD at info@fsb-tcfd.org